

平成30年度近畿高等学校リトルテニス選抜ソフト大会 ≪宿泊・昼食弁当申し込みについて≫

平成30年度近畿高等学校リトルテニス選抜ソフト大会において、宿泊・昼食弁当手配を私ども株式会社JTB滋賀支店にてお取扱させて頂くことになりました。ご参加の皆様には要項をご覧頂き、別紙申込書にてお申し込み下さいますようお願い申し上げます。皆様のご利用を心からお待ち申し上げます。

1. 宿泊について

①ご旅行日程（宿泊設定日）

平成31年 1月11日（金）・1月12日（土）・1月13日（日）

②ご旅行代金：旅行代金は一泊・サービス料・税金込みのお一人様あたりの宿泊代金です。

（募集型企画旅行契約にて承ります）

下記の『宿泊施設』を別紙申込書に必ず第2希望までご記入下さい。

※同一宿泊施設に多数の学校が集中した場合は、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

宿泊施設 (宿泊地)	部屋タイプ	記号	定員	バス・トイレ	大浴場	旅行代金(1泊税サ込)お一人様			アクセス		送迎の有無	駐車場の有無
						食事無	朝食付	夕・朝食付	長浜駅まで	会場まで		
ホテル&リゾート長浜 旧:長浜ロイヤルホテル (長浜市)	シングル (洋室)	A-①	1名	○	○	9,500円	10,500円	12,000円	徒歩 約12分	車で 約5分	有	有 ※1台1日500円 ※当日フロントにて精算
	2名1室~4名1室 (洋室・和室)	A-②	2名~4名									
ホテルYES長浜駅前館 (長浜市)	シングル (洋室)	B	1名	○	×	7,500円	8,000円	9,000円	徒歩 約2分	車で 約10分	無	有 (無料)
YES長浜みなと館 (長浜市)	シングル (洋室)	C	1名	○	○	8,000円	9,000円	11,000円	徒歩 約6分	車で 約5分	有	有 (無料)

③最少催行人員 1名

④添乗員：この旅行では、添乗員が同行せず、約款に定める旅程管理は行いません。

お客様に旅行サービスの提供を受けるために必要な確認書類をお渡しいたしますので、手続きはご自身で行っていただきます。

2. 昼食弁当について

①昼食弁当取扱期間

平成31年1月12日（土）・1月13日（日）・1月14日（月）

②昼食お弁当費用について（※手配旅行契約にて承ります）

お弁当：1個700円（お茶なし・税込み）

③配達方法

11時頃に長浜ドームに配達いたします。

3. お申し込み方法・旅行代金のお支払方法について

①お申し込み受付期間

平成30年11月16日(金)までお申し込みを受付いたします。

申込書をFAX又は郵送にてお申込ください。電話での申込は受け付けておりません。

②お支払方法について

お申込内容に基づきまして、ご予約内容確認書・請求書を12月初旬頃に発送させていただきます。代金につきましては、「予約確認書・請求書」が届き次第、**12月12日(水)まで**にお振込下さいます様、お願い申し上げます。**※振込手数料は各自でご負担いただきますようお願い申し上げます。**

4. 大会会場(長浜ドーム)までの移動について

①会場までのご案内

JR田村駅から徒歩10分程の場所に位置します。

②送迎可能ホテル

ホテル&リゾート長浜、YES長浜みなと館につきましては、**往路のみ**ホテルのマイクロバスにて長浜ドームまでお送りさせていただきます。

③注意事項

ホテルのシャトルバスの定員数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。又、送迎時間につきましては試合開始時間が決定次第、弊社にて指定させていただきます。

送迎の有無につきましても、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

5. 取消・変更について

変更・取消の場合は、申込書に変更内容をご記入の上、株式会社JTB 滋賀支店へFAXをお願い致します。

※トラブルを避けるためお電話での変更・取消は受け付けておりません。

※営業時間内にFAXを頂いた時点で変更・取消等成立とさせていただきます。

営業時間 平日 9:30~17:30 (土・日曜・祝日・12月30日~1月3日は休業)

※変更・取消によって生じた差額は、大会終了後、取消料を差し引いて指定の口座へ返金します。

お取り消しの時期により下記取消料が必要になりますのでご注意ください。

●取消料

(1) ご宿泊(募集型企画旅行契約によります)


旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

(2) 昼食弁当(手配旅行契約によります)



契約解除の日	取消料
1. 旅行開始日の前日の12時00分からの解除	昼食弁当費用の50%
2. 当日の解除	昼食弁当費用の100%

<お問い合わせ・お申し込み>
株式会社JTB滋賀支店
「ソフトテニス選抜インドア大会」受付係
〒520-0043 大津市中央3-1-8
<TEL>077-522-4103 <FAX>077-522-2941
<営業時間>9:30~17:30
(土・日・祝日12月30日~1月3日は休業日)
総合旅行業務取扱管理者: 氏家 孝紀 担当: 吉田・野中



感動のそばに、いつも。

旅行企画・実施
株式会社JTB 滋賀支店
観光庁長官登録旅行業第64号
一般社団法人日本旅行業協会 正会員
旅行業公正取引協議会会員
〒520-0043 滋賀県大津市中央3-1-8

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

宿泊・昼食弁当申込締切期限 11月16日(金)

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約（昼食弁当は除きます）

この旅行は株式会社JTB滋賀支店（滋賀県大津市中央 3-1-8 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。
お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- （2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して 3 日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- （3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- （4）お申込金（おひとり）：旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は 12 月 12 日（水）までにお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

（1）ご宿泊

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20 日目にあたる日以降の解除(3～6 を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除(4～6 を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6 を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500 万円
- ・入院見舞金：2～20 万円
- ・通院見舞金：1～5 万円
- ・携行品損害補償金：お客様 1 名につき～15 万円（但し、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- （1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- （2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して 7 日以内（減額又は旅行開始後の解除の場合は 30 日以内）をカード利用日として払い戻します。
- （3）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いを頂いた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

- （1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- （2）当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2018 年 10 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2018 年 9 月 14 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。